

会議録・平成29年12月22日第4回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成29年12月13日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 12月22日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 13名

| | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|-----|
| 1番 | 上田 | 清 | 2番 | 伊豆 | 千夜子 |
| 3番 | 山内 | 理 | 5番 | 中井 | 啓悟 |
| 6番 | 松本 | 忍 | 7番 | 江 | 京子 |
| 8番 | 樋口 | 文隆 | 9番 | 北岡 | 泰 |
| 10番 | 阪井 | 勇男 | 11番 | 綿民 | 和子 |
| 12番 | 奥山 | 幸洋 | 13番 | 乾 | 健郎 |
| 14番 | 辻井 | 成人 | | | |

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 畑 弘人 松本 章 家城 和司

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|--------|------------|--------|
| 町 長 | 中井 幸充 | 副 町 長 | 寺前 和彦 |
| 教 育 長 | 下村 良次 | 総 務 課 長 | 西口 和良 |
| 防災企画課長 | 中谷 英樹 | 税 務 課 長 | 松井 友吾 |
| 人権生活環境課長 | 世古口 和也 | 福祉保健課長 | 下村由美子 |
| 会計管理者(兼)会計課長 | 山口 隆弘 | 長寿健康課長 | 菅野 由美 |
| 農水商工課長 | 高橋 浩司 | まち整備課長 | 堀 真 |
| 上下水道課長 | 菅野 亮 | 斎宮跡・文化観光課長 | 中野 敦夫 |
| 教育総務課長 | 西尾 仁志 | こども課長 | 世古口 哲哉 |

農業委員会事務局長 田中 一夫

1. 会議録署名議員

2番 伊豆 千夜子

3番 山内 理

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案

議案第57号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第58号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第59号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第60号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第64号 平成29年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第65号 土地の取得について

日程第4 議案第66号 土地の取得について

日程第5 議案第70号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第6号）

日程第6 議員派遣の件

日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

定刻前ですけれども、会議を開きたいと思います。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第4回明和町議会議定例会第4日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名いたします。

2番 伊 豆 千夜子 議員

3番 山 内 理 議員

の両名を指名します。

◎議案第57号から議案第64号の一括上程

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について

議案第57号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第58号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
(第4号)

議案第59号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第60号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)

議案第61号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)

議案第62号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第63号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第64号 平成29年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は
質疑から行います。

◎議案第57号の質疑

○議長(辻井 成人) まず、議案第57号 平成29年度明和町一般会計補正
予算(第5号)の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙「予算に関する説明書、平成29年度明和町一般会計補正予算説
明書」の9ページから34ページ、第1款・議会費から第10款・教育費までの
歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

9番 北岡議員。

○9番(北岡 泰) よろしく申し上げます。

ページ30ページの教育費の中学校費、その前の小学校費も合わせてなんで

すが、漏水等のなんか調査とか工事費が、計上されております。

これは経年劣化ということで、致し方がないのかなとは思いますが、ちょっとお伺いしたいんですが、上御糸小学校も漏水があつて、中央公民館も漏水が過去にあつたということで、ずっとこれ水道関係の工事が、一連漏水で続いておりますが、これも将来的な話なんですけれども、水道課長さんか町長さんにお答え願いたいと思うんですが、今、I O Tを使ったスマートメーターという水道のメーターができております。

これは常時監視ができるという、そういうメーターでございます。経年が激しい公共施設全般についてですね、このスマートメーターを取り付けていただいて、漏水を早期に掌握するような、そういうお考えはないのか、ちょっと確認をしたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） すいません。スマートメーターについての質問なんです、確かに議員おっしゃられるように、スマートメーターを付けると、それで一々検針をしなくても、水量のデータがわかるということで、検針員も不要であるし、常時管理ができると。もし水量が急に増えておつたら、漏水しとるのと違うかなという監視ができるということで、そういうメリットがあるんですが、やはり経費的な問題がですね、各戸の一つひとつのメーターを、そういう仕様のメーターに替えやないかんということで、実際、事業費の算定とかは、まだしたことはないんですが、相当な経費がかかるということで、ちょっとまだそこら辺のところまでは、上下水道課のほうでは、検討には至っていないという状況でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○9番（北岡 泰） 課長さんは検討に至ってない、当たり前な答弁やと思うんですが、町長どうです、公共施設のほとんどインターネット回線は入っておると思ひます。そうするとメーターを取り替えて、つないであげ

るだけで、常時監視ができるということでございますので、そういう意味では工事としては、そんなにメーター自体はそんなに高い高額な、現状、何年間で取り替えてというのは決まりでやっておりますので、明日からという話ではないんですが、一度しっかり検討いただいて、そういうメーターにまずは変えていこうと。

それで、漏水がですね、今回の中学校でも、およそ1カ月ずっと漏れておって、いつ漏れたかもわかりませんし、どんな状況になっているかは、検針になって初めてわかったんやないかというふうに思いますので、そういう意味ではやっぱり常時監視できるような体制が、きちっと整備されていくと、それぞれ公共施設のですね、管理のガイドラインをこれから作っていくんだとは思いますが、その中でも一歩、一つ先にですね、やっていけるような、まずは内容やというふうに思うんですけども、そこら辺の維持管理も含めての検討を、まずは町長がしなさいと言っていたら、課長もしようかなという気になると思うんですが、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 中学校にしろ、斎宮小学校にしろ、以前の上御糸小学校にしろですね、実は一番残念なことは、当時の工事の配管図面を、担当のほう一生懸命で探していただいたんですが、ちょっとよくわからなかったということもございまして、どのように実は配管がされているかというのもですね、ちょっとクエスチョンな部分がございまして、大変書類の管理等々も含めて、ちょっと考えていかないかなというふうな思いでございまして、その中でご指摘いただいたようなことについてはですね、これからの課題として、やはりそういったこともですね、検討をしていかなければならぬという部分だと思います。

従って、経費の問題で、どれぐらいかかるのか。あるいは直ぐに作業ができるのかどうか。一度上下水のほう、あるいは施設管理をしている教育委員会のほう等々含めてですね、検討した中で、いずれそういうリスクをですね、

ちょっと減らしていくという方向でですね、取り組んでいきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

いかがですか。

○9番（北岡 泰） 結構です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

13番 乾議員。

○13番（乾 健郎） 34ページの総合体育館の施設修繕費のことなんですけど、委員会等でもご意見が出たと思うんですけども、総合体育館の天井を修理、照明を修理していただくにあたりですね、足場等である程度の足場等が必要ですので、他の天井板等のほうも一緒に直したらどうかという意見が出たと思うのですけれども、その辺どのような確認をされたか、点検事項がないのかあるのか、お教えてください。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） こちらの予算をお認めいただきましたら、早めにですね、もう工事のほうかかるんですけども、やっぱり委員会の時にも、ご意見いただいたようにですね、一応足場を組んで、即ライトを直すという形ですので、それこそ天井もですね、直していただけるんならということで、そこら辺は必ずもう話はさせていただきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第57号の質疑を終わります。

◎議案第58号の質疑

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第58号 平成29年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算(第4号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

12番 奥山議員。

○12番(奥山 幸洋) 齋宮跡の公有財産購入費でお伺いたします。

公有化がですね、2年経っても買っていただけないというような話もございまして、ちょっと近年の歳入を見させてもろとると、昔は2億4,000万円あったんですが、2億円を切っておるような公有財産購入費については、状況が続いておると思うんですが、先行買収のほうも、過去3カ年ぐらいにわたってやってきておるわけですが、それもほぼ終わってきておると思いますので、直接買い上げの分が随分増えておると思うわけです。

なのに、この2年も待たなければならないというのは、申し出者が非常に多いということになるわけですが、現在どんな状況にあるのか、お聞かせください。

○議長(辻井 成人) 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長(中野 敦夫) 今、公有化のですね、進捗というか、のご質問いただいたところでございます。それで、今、買取申し出のある部分につきましては、通常の2億4,000万円の予算を付けていただいたら、計画どおり買えるということであるんですけど、国のほうの予算については、

まだ余裕があるという話でいいんですが、なんせ今、県のほうで補助金15%おつきあいしていただいていると、その15%がなかなか確保しづらいということで、ここ数年2億4,000万円とかは至っておりません。

それで、今、議員さんご指摘あったように、数年待っていただいているということもありますので、来年につきましてははですね、今、先行取得ですね、今、お待ちいただいている方は、全部買うことができないのかということで、国・県を通してですね、協議していただいているということで、前向きにですね、良い方向のほうの流れで、今ちょっと話を進めておりますので、またこれにつきましては、来年度の予算のところですね、またご報告したいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

いかがですか、奥山議員。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） 状況と見通しについては、理解させてもろたんですが、ちょっと質問させてもろた件数はどのぐらいあるのか、お教えてください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 件数はちょっとあれなんです、今、金額的にですね、2億1,000万円ぐらいの方、土地代にして2億1,000万円の費用の待ちということでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

いかがですか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

これ課長さんからすごい予算を通していくような、お話を聞かせてもろたわけですけども、課長さんでもええんですけども、ここら辺の考え方、ちょっと町長よろしかったらご答弁ください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 課長が申しあげましたように、今までの協議の中でも、なかなか三重県さんが、その都度その都度というのが、ようついていかないという形の中で、一旦ですね、先行買収をして、そして、対応していくということであればですね、予算の範囲の中で、何とか対応できるのかなというふうなことを、今、協議をしていただいているということで、ほぼ了解を得ているということですので、新年度に向けてですね、さらに詰めた中で、対応のほうをしていきたいと、そのように思っています。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第58号の質疑を終わります。

◎議案第59号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第59号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第59号の質疑を終わります。

◎議案第60号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第60号 平成29年度明和町農業集

落排水事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第60号の質疑を終わります。

◎議案第61号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第61号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般並びに議案書の69ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第61号の質疑を終わります。

◎議案第62号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第62号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

9番 北岡議員。

○9番（北岡 泰） お願いします。

11ページ、12ページの2事業費なんですが、その中で消耗品で、徘徊SOS事業の利用者増というふうに説明があったんですが、今まで何人ぐらい使われて、登録とか、で、何人増えるもんで増なのかというのを、ちょっと確認したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 平成27年度が、登録者が7名でございました。平成28年度が5名、そして29年度が15名と増えまして、そのためSOSで使用させていただきますシールが不足になりましたので、今回お願ひさせていただきます次第でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

○9番（北岡 泰） 結構です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第62号の質疑を終わります。

◎議案第63号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第63号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第63号の質疑を終わります。

◎議案第64号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第64号 平成29年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第64号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎全議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第57号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第57号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第58号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第58号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第59号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第59号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第60号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第60号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第61号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第61号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の採決

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第62号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第62号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第63号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第63号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第64号 平成29年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

○議長（辻井 成人） 議長を副議長と交代します。

交代する間、暫時休憩いたします。

（午前 9時 20分）

○副議長（乾 健郎） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代いたしました。よろしくお願いいたします。

（午前 9時 22分）

◎議案第65号・66号の上程～採決

○副議長（乾 健郎） お諮りします。

日程第3 議案第65号、日程第4 議案第66号を一括上程し議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（乾 健郎） ご異議なしと認めます。従って、

日程第3 議案第65号 土地の取得について

日程第4 議案第66号 土地の取得についてを一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま一括上程されました、議案第65号と議案第66号について、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第65号 土地の取得については、公共施設用地として多気東部土地開発公社が先行取得した土地につきまして、一部の土地を新こども園建

設用地として買い戻すため、地方自治法第96条第1項第8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、財産を取得することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第66号 土地の取得については、公共施設用地として、多気東部土地開発公社が先行取得した土地につきまして、一部の土地を道路用地として買い戻すため、地方自治法第96条第1項第8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、財産を取得することについて、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○副議長（乾 健郎） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第65号の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（西口 和良） それでは、議案第65号 土地の取得についての詳細説明を申し上げます。

これは多気東部土地開発公社で先行取得した公共施設用地の一部を、建設が予定されている新こども園用地として、買いつけるために普通財産として、土地開発公社から町に買い戻すものでございます。

議会資料1-2-1をご覧ください。

上段の土地、普通財産の取得についての表をご覧くださいと思います。

取得する土地は、大字斎宮法正寺1831番地1と大字佐田字野塚924番地25で、合計面積は6,672.03㎡でございます。

位置図は資料1-2-2の青い部分でございます。

契約の相手方は、多気東部土地開発公社で、価格は土地代として、8,073万1,563円、平米当たりの単価は1万2,100円でございます。それと分筆経費

28万951円、合計で8,101万2,514円でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（乾 健郎） 続いて、議案第66号の説明をお願いします。

まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 続きまして、議案第66号 土地の取得につきまして、詳細説明をさせていただきます。

これは先ほど、議案第65号で説明させていただきました場所と同箇所でございます。多気東部土地開発公社で先行取得させていただきました、公共施設用地の一部を道路用地として、平成30年度早期に工事実施をするにあたり、多気東部土地開発公社から町に買い戻させていただくものでございます。

なお当道路におきましては、平成27年3月26日開催の議会におきまして、町道認定をお認めしていただいております。現在、斎宮北18号線と位置づけられております。

先ほどの議会資料と同ページ、1-2-1のほうをご参照していただきたいと思います。

下段の土地、行政財産、こちらの取得の表でございます。

取得させていただく土地は、佐田字野塚924の92ほか4筆でございます。合計面積は5,681㎡でございます。

位置図は資料1-2-2の赤色の部分で着色をさせていただいた部分でございます。

契約の相手先は、多気東部土地開発公社、価格は土地代として、6,874万1,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

失礼いたしました。

申し訳ございません。6,874万100円でございます。すいません。

○副議長（乾 健郎） ありがとう。一括上程しました議案の詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、議案第65号の土地の取得についての質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(乾 健郎) 質疑される方がないので、これで議案第65号の質疑を終わります。

続きまして、議案第66号 土地の取得についての質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(乾 健郎) 質疑される方がないので、これで議案第66号の質疑を終わります。

以上で一括上程した議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で、討論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(乾 健郎) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、一括上程した議案の採決を行います。

まず、議案第65号 土地の取得についてを採決します。

議案第65号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○副議長(乾 健郎) 起立全員です。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第66号 土地の取得についてを採決します。

議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○副議長（乾 健郎） 起立全員です。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

○副議長（乾 健郎） 議長を交代いたします。

交代する間、暫時休憩いたします。

（午前 9時 30分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 31分）

◎議案第70号の上程から採決

○議長（辻井 成人） 日程第5 議案第70号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第70号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第6号）について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、歳入歳出それぞれ1,500万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出は、災害復旧費で、台風21号で被災した道路を補修するための工事請

負費をお願いしています。

歳入は、寄附金と繰越金でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

まず10ページ、歳出からお願いします。

まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 失礼いたします。

10ページを見ていただきまして、災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の工事請負費といたしまして、1,500万円の補正をお願いさせていただいております。

こちらでございますが、同じく資料の9-2-1と9-2-2をご参照していただきたいと思っております。

まず、9-2-2のほうで、施工方法、工事概要を記載させていただいております。

そして、9-2-1で、位置及び破損状況を、写真を交えさせていただいて、状況のほうを確認していただきたいと思っております。

委員会でもご説明させていただきましたように、台風21号の吹き返しの風によりまして、田に冠水しておりました水が波となりまして、何回も繰り返すことにより、路肩が洗われ、アスファルト舗装の下が抜けているような状態が発生しました。

11月16日には、議員の皆様にご現地を確認していただきました。確認をしていただきました、明和中央線濱田地内、それから町道上御糸北1号線、田屋から前野に抜ける道、そしてその道路を交差する志貴自治会へ抜ける下御糸西19号線、そして、現地を確認していただいておりますが、明和中央線から勝見第2から本郷に抜ける道、この4箇所につきまして、工事請負費とし

て補正をさせていただきたいと考えております。

今後の流れにつきましては、1月末に入札をさせていただきまして、年度内の完成を図りたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（辻井 成人） 続きまして、8ページ、歳入をお願いします。

総務課長。

○総務課長（西口 和良） 失礼します。

歳入でございます。

まず17款・寄附金、1目・総務費寄附金で15万円の追加補正をお願いいたします。これは京都府与謝野町様から、災害復旧対策にいただいた見舞金でございます。

次に、19款・繰越金、1目・繰越金で1,485万円の追加補正をお願いいたします。これは歳出の財源とするもので、前年度繰越金でございます。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第70号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第70号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

議案第70号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（辻井 成人） 日程第6 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定によって、お手元に配布しました防災対策について、議員派遣を行いたいと思います。なお、実施にあたっては、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任すること決定いたしました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（辻井 成人） 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成29年第4回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） 第4回の定例議会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げたいと思います。去る19日から4日間、補正予算等を含めまして、ご審議を賜わり、全てお認めをいただきまして、誠にありがとうございました。

その中で、新こども園にかかります用地取得のお認めをいただきました。先般ご報告させていただきましたように、12月の初旬に内示をいただきましたので、これから詳細について、補助金等と照らし合わせ、予算の対応をしてみたいと、そのように思いますが、年明けになろうかと思っておりますので、具体的に内容が固まり次第、また、臨時議会での補正で対応をお願いを申し上げたいと、そのように思います。

また、21号台風の関連でございますが、これにつきましても、昨日、実は災害査定を受けました。これに関わって、職員はですね、実はこれまでの間、不眠不休とっていいほど、睡眠時間4時間ぐらいというふうな話を聞いておりましたんですが、災害査定に向けて農水商工課、あるいはまち整備課、そして上下水道の職員も応援をいただいて、対応してまいりましたが、ほとんど全てとっていいほど認めていただいたと、一部修正もございますが、

認めていただいたということの報告を昨日受けました。

従いまして、これに関連する予算関係もですね、年明け具体的にまた、中旬ぐらいになろうかと思いますが、先ほど言いましたこども園の関係と合わせてですね、臨時議会のほうで、ご審議のほうをよろしくお願い申し上げたいと、そのように思っておるところでございます。

年末を控え、非常に厳しい寒さの折でございますが、ご慈愛いただいて、新しい記念の年になりますが、平成30年度を迎えたいと、そのように思います。どうぞ皆様方も、インフルエンザ等、風邪をお召しにならないように気をつけていただいて、新しい年を迎えていただきたいと、そのように思います。

長時間にわたりまして、ご審議賜わりまして、ありがとうございました。

(午前 9時 40分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長 辻井 成人

明和町議会議員 伊豆千夜子

明和町議会議員 山内 理